

令和2年度（2020年度）

愛媛大学大学院教育学研究科 学生募集要項

教育実践高度化専攻
（教職大学院）

心理発達臨床専攻
（修士課程）

◇ 9月募集

教育実践高度化専攻（教職大学院）
心理発達臨床専攻（修士課程）

出願期間	令和元年8月1日(木)～令和元年8月7日(水)
試験日	令和元年9月9日(月)
合格発表	令和元年9月18日(水)

◇ 11月募集

教育実践高度化専攻（教職大学院）

出願期間	令和元年10月11日(金)～令和元年10月18日(金)
試験日	令和元年11月23日(土)
合格発表	令和元年12月6日(金)

愛媛大学大学院教育学研究科

〒790-8577 松山市文京町3番
電話 089-927-9377

目 次

1	人材養成の目的とアドミッション・ポリシー	1
2	募集人数	2
3	出願資格	3
(1)	一般選抜	3
(2)	現職教員等特別選抜	5
4	出願期間及び出願書類等	6
(1)	出願期間	6
(2)	出願書類等	6
(3)	実習科目免除申請について	9
(4)	出願書類等提出先	10
(5)	検定料の返還	10
5	志望コースの選択	10
6	選抜方法	11
(1)	試 験 日	11
(2)	試 験 場	11
(3)	選抜試験の内容及び試験時間	11
7	配点, 採点・評価基準	12
(1)	配 点	12
(2)	採点・評価基準	13
8	合理的配慮を希望する入学志願者の出願	14
9	合格者発表	15
10	長期履修学生制度について	15
11	入学料及び授業料等	16
12	教育方法の特例措置	17
13	個人情報の取扱い	18
14	募集要項の請求方法等	18
15	成績の開示	19
16	教育学研究科案内	20
(1)	教育実践高度化専攻	20
(2)	心理発達臨床専攻	24
	実習科目の免除規定と具体的な実践・研究実績等の例	25
	交通機関案内, 試験場案内	29

長期履修学生制度について

詳細は、15ページをご覧ください。

1 人材養成の目的とアドミッション・ポリシー

愛媛大学大学院教育学研究科は、教育に関する理論および応用を教授研究し、高度な実践的指導力を備えた教員の養成を行うとともに、教育文化の発展に寄与していくことを目的としています。

教育学研究科は、教育実践高度化専攻（リーダーシップ開発コース、教育実践開発コース、教科領域コース、特別支援教育コース）、心理発達臨床専攻から構成され、教育学研究科の教育理念・目的を達成するために、人間、教育、言語、文化に深い関心を持ち、以下のような教育に対応した能力をもって社会に貢献しようとする積極的な意欲をもつ人を求めています。

【教育学研究科のアドミッション・ポリシー】

1. 教育及び専門領域の内容について、学士課程卒業相当の知識、実技能力及び研究方法を身につけている。（知識・理解、技能）
2. 教育をめぐる現代的諸課題について、専門的な知見をもとに、その対応方策を体系的総合的に考え、その過程や結果を適切に表現することができる。（思考・判断・表現）
3. 学校等に対する社会のニーズを踏まえ、自己の学習課題・研究課題を明確に意識し、主体的にそれらに取り組もうとする意欲を有し、自主的に社会に貢献しようとする。（関心・意欲・態度）

【各専攻のアドミッション・ポリシー】

◆教育実践高度化専攻

（知識・理解）

教職大学院での履修に必要な基本的専門知識を習得している。

（技能）

教職大学院での履修に必要な基本的技能を習得している。

（思考・判断・表現）

教育をめぐる現代的諸課題について、専門的な知見をもとに、その対応方策を総合的に考え、その過程や結果を適切に表現することができる。

（関心・意欲・態度）

自己の学習課題・成長課題を明確に意識し、教師として自主的にそれらに取り組もうとする意欲を有し、自発的に社会に貢献しようとしている。

◆心理発達臨床専攻

（知識・理解）

心理発達臨床専攻での学びに必要な心理学の基本的専門知識を習得している。

（技能）

心理発達臨床専攻での学びに必要な日本語コミュニケーション能力、および基本的な語学力（英語）を有している。

(思考・判断・表現)

心の健康をめぐる現代的諸課題について、専門的な知見をもとに、その対応方策を総合的に考え、その過程や結果を適切に表現することができる。

(関心・意欲・態度)

自己の学習課題・成長課題を明確に意識し、高度職業専門人として自主的にそれらに取り組もうとする意欲を有し、自発的に社会に貢献しようとしている。

2 募集人数

専攻	コース	募集人数	
		一般募集	現職教員等 特別選抜
教育実践高度化専攻 (教職大学院)	リーダーシップ開発コース		5人
	教育実践開発コース	10人	
	教科領域コース	15人	
	特別支援教育コース	10人	
心理発達臨床専攻 (修士課程)		10人	
合計		50人	

※募集人数は、9月募集, 11月募集の合計人数です。

3 出願資格

(1) 一般選抜

ア 教育実践高度化専攻（教育実践開発コース，教科領域コース，特別支援教育コース）

出願資格①から⑭までのいずれかに該当し，かつ教育職員免許法による幼稚園，小学校，中学校，若しくは高等学校教諭の一種免許状（日本国籍を有しない者については，一種免許状又は一種免許状に相当する教員資格（注））を有する者（令和2年3月までに取得見込みの者を含む。）又は幼稚園，小学校，中学校，高等学校（中等教育学校を含む。以下同じ。），特別支援学校で5年以上の教職経験を有する現職教員とします。

（注）日本国籍を有しない者が「一種免許状に相当する教員資格」により出願する場合は，事前に審査を行う必要がありますので，9月募集は令和元年7月19日（金），11月募集は令和元年8月30日（金）までに教育学生支援部教育支援課教育学部チームにお問い合わせください。

イ 心理発達臨床専攻

出願資格①から⑭までのいずれかに該当する者とします。

ただし，公認心理師受験資格取得を希望する場合は，公認心理師受験資格で必要な学部課程の単位を全て取得している者（取得予定を含む。）とします。（公認心理師受験資格で必要な学部課程の単位は，出身大学で確認してください。）

出願資格

- ① 大学を卒業した者及び令和2年3月までに卒業見込みの者
- ② 学校教育法第104条第4項の規定により大学改革支援・学位授与機構又は大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者及び令和2年3月までに授与される見込みの者
- ③ 外国において，学校教育における16年の課程を修了した者及び令和2年3月までに修了見込みの者
- ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和2年3月までに修了見込みの者
- ⑤ 我が国において，外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって，文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和2年3月までに修了見込みの者
- ⑥ 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について，当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずる者

として文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和2年3月までに授与される見込みの者

- ⑦ 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和2年3月までに修了見込みの者
- ⑧ 文部科学大臣の指定した者〔昭和28年文部省告示第5号〕(注1参照)
- ⑨ 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学の大学院に入学した者であって、当該者をその後本学大学院に入学させる場合において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると本学大学院が認めたもの(注2参照)
- ⑩ 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和2年3月までに22歳に達するもの(注2参照)
- ⑪ 令和2年3月において、大学に3年以上在学し、本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めた者(注2参照)
- ⑫ 令和2年3月において、外国において学校教育における15年の課程を修了した者で、本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの(注2参照)
- ⑬ 令和2年3月において、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者で、本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの(注2参照)
- ⑭ 令和2年3月において、我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者で、本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの(注2参照)

(注1) 昭和28年2月7日文部省告示第5号

「教育職員免許法による小学校、中学校、高等学校若しくは幼稚園の教諭若しくは養護教諭の専修免許状又は1種免許状を有する者で、令和2年3月31日までに22歳に達するもの」など

(注2) これにより出願しようとする場合は事前に審査を行う必要がありますので、9月募集は令和元年7月19日(金)、11月募集は令和元年8月30日(金)までに教育学生支援部教育支援課教育学部チームにお問い合わせください。

(2) 現職教員等特別選抜

教育実践高度化専攻

(a) リーダーシップ開発コース

一般選抜の出願資格（3－4ページ）の①から⑭のいずれかの出願資格を有し、かつ下記の①及び②に該当する者とします。

(b) 教育実践開発コース

一般選抜の出願資格（3－4ページ）の①から⑭のいずれかの出願資格を有し、かつ下記の①に該当する者とします。

(c) 教科領域コース

一般選抜の出願資格（3－4ページ）の①から⑭のいずれかの出願資格を有し、かつ下記の①に該当する者とします。

(d) 特別支援教育コース

一般選抜の出願資格（3－4ページ）の①から⑭のいずれかの出願資格を有し、かつ下記の①に該当する者とします。

① 幼稚園，小学校，中学校，高等学校，特別支援学校，教育関係諸機関に正規職員として5年以上勤務している教員及び連携協力による派遣職員

② 学校管理職を目指す主任職経験等を有する現職教員

4 出願期間及び出願書類等

(1) 出願期間

9月募集（教育実践高度化専攻，心理発達臨床専攻）

令和元年8月1日(木)から令和元年8月7日(水)まで [8月7日(水)必着]

11月募集（教育実践高度化専攻）

令和元年10月11日(金)から令和元年10月18日(金)まで [10月18日(金)必着]

持参する場合の受付時間は，午前9時から午後5時までとします。

(2) 出願書類等

書 類 等	摘 要	提出該当者
入 学 願 書	本研究科所定の用紙に必要事項を記入したもの（注：8ページ備考④参照）	全 員
受験票・写真票	本研究科所定の用紙に必要事項を記入したもの	全 員
写 真	上半身・無帽，正面向きで3か月以内に撮影したものを受験票・写真票の写真欄に貼ってください。（縦4cm×横3cm白黒又はカラー）	全 員
卒業（修了）証明書又は卒業（修了）見込証明書	出身大学長又は学部長が作成したもの	全 員
学位授与証明書	大学評価・学位授与機構が作成したもの又は短期大学長，高等専門学校長の作成した，大学評価・学位授与機構へ令和元年10月に学士の学位を申請した（予定である）旨の証明書	出願資格②該当者
教育職員免許状授与証明書又は教育職員免許状の写し	免許状を授与した都道府県教育委員会が作成したもの又は所属長が原本証明したもの	教育実践高度化専攻志願者で教育職員免許状を取得している者及び出願資格⑧該当者

教育職員免許状 取得見込証明書	出身大学長又は学部長が作成したもの	教育実践高度化専攻 志願者で教育職員免 許状取得見込みの者
成績証明書	出身大学長又は学部長が作成し厳封したも の	全 員
課題レポート	任意の用紙（A 4，課題 a・bそれぞれ1,000 字程度。手書き，ワープロいずれも可。） （詳細は12ページ参照）	教育実践高度化専攻 志願者
研究計画書	本研究科所定の用紙に必要事項を記入した もの	心理発達臨床専攻志 願者
推 薦 書	本研究科所定の用紙により，所属長が作成 したもの	現職教員等特別選抜 志願者
「実習科目免除 申請願」及び実 践・研究実績等	本研究科所定の用紙により作成した「実習 科目免除申請願」及び実践・研究実績等 （詳細は9-10ページ参照）	教育実践高度化専攻 志願者で実習免除を 希望する者
公認心理師受験資 格の単位修得状況 を確認できる書類	出身大学長又は学部長が作成した公認心理 師試験受験資格で必要な学部課程の単位修 得状況を確認できる書類	心理発達臨床専攻志 願者で公認心理師受 験資格取得を希望す る者
住民票の写し	市区町村長の発行したもの	日本に在住する外国 人
検定料払込証明書	検定料30,000円を最寄りの郵便局又はゆう ちょ銀行の窓口（他の金融機関からの振り 込みはできません。）から払込後（ATMは 使用しないでください。），日附印を押した 「振替払込受付証明書（大学提出用）」を「検 定料払込証明書」に貼って提出してくださ い。	全 員 （注：8ページ 備考⑦参照）
受験票等送 付用封筒	本研究科所定の封筒に362円分（注：8ペー ジ備考⑥参照）の郵便切手を貼り，志願者 の郵便番号・住所・氏名を明記したもの	全 員 （出願期間後，窓口 での受け取り希望者 は切手不要）
志願者名票	本研究科所定の用紙に必要事項を記入した もの	全 員

備考

- ① 出願書類受理後は、いかなる理由があっても、出願書類の記載内容の変更は認めません。また、出願書類は返却しません。
- ② 証明書等の氏名が現在のものと異なっている場合は、申立書（様式任意）を提出してください。
- ③ 提出書類中、外国語で書かれた証明書等には、その日本語訳を添付してください。
- ④ 教育実践高度化専攻リーダーシップ開発コース志願者は、入学願書の職歴欄に主任職経験等も併せて記載してください。
- ⑤ 出願書類に虚偽の記載があった者は、入学許可後であっても入学の許可を取り消すことがあります。
- ⑥ 消費税増税により、郵便料金が増える場合があります。予めご了承ください。変更後の郵便料金については、出願前に、本学のホームページ「入試情報」サイト（<https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/>）等で確認してください。
なお、返信用封筒に貼付した切手額に不足がある場合、宛先住所に郵送できないことがありますので、注意してください。
- ⑦ 自然災害により被災した進学希望者の経済的負担を軽減し、進学機会の確保を図るため、以下に該当する場合は、検定料免除の特例措置を行います。検定料の免除を希望される方は、出願前に必ず下記の問い合わせ先までご連絡ください。

（免除の対象となる入学試験）

災害救助法適用日の属する年度内に実施される入学試験

（免除の対象者）

自然災害により災害救助法適用地域において被災し、次のいずれかに該当する方

- (1) 学資負担者又は志願者が災害救助法の適用を受けた地域に所有する自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊又は流失した場合
- (2) 学資負担者が災害救助法の適用を受けた地域で、当該災害により死亡又は行方不明となった場合

検定料の免除に関する問合せ先 愛媛大学教育学生支援部入試課 TEL：089-927-9172 FAX：089-927-9180 E-MAIL：nyushika@stu.ehime-u.ac.jp

※その他詳細は本学ホームページをご覧ください。（<https://www.ehime-u.ac.jp/post-94204/>）

(3) 実習科目免除申請について

1. 実習科目免除

本教職大学院で設定されている修了要件10単位の実習科目（以下参照）のうち、「連携校実習1（4単位）」「特別支援教育連携校実習1（4単位）」を除いた最大6単位までを免除できる制度です。現職教員等の職歴，実践・研究実績等から「実習科目免除規定」に照らし合わせて判断します。

なお，4単位以上の実習科目免除が認められ，試験に合格した場合，1年修了プログラムを履修することになります。

実習科目名	単位数	配当学年	備考
小規模校実習	2	1年次	最大6単位まで免除可能
異校種実習	2	1年次	
研究指定校実習	2	1年次	
連携校実習2	4	2年次	
連携校実習3	2	2年次	
特別支援教育連携校実習2	4	2年次	
特別支援教育連携校実習3	2	2年次	
連携校実習1	4	1年次	免除不可
特別支援教育連携校実習1	4	1年次	

2. 審査

実習科目の免除科目・単位数については，以下の審査を経て決定します。

- 1) 実習科目免除については，出願時に本人の職歴や実践・研究実績を基礎資料として，入学試験における口頭試問を行います。
- 2) 入学試験時の口頭試問は，提出された「実習科目免除申請願」をもとに，免除予定の実習科目に関連する職務実績，実践・研究実績等について質問します。
- 3) 免除する科目・単位数は，口頭試問の結果及び「実習科目免除申請願」を基礎資料として，審査・決定し，合格者には科目ごとの実習免除単位数を通知します。

3. 申請方法

実習科目免除を希望する場合は，「実習科目の免除規定と具体的な実践・研究実績等の例（25-28ページ）」を参照し，実習科目免除申請願（様式①）及び実践・研究実績等の成果がわかる記録・資料等があれば，出願書類と一緒に提出してください。

様式①の「免除を希望する実習」の欄は，「実習科目の免除規定と具体的な実践・研究実績等の例」を参照し，自分の実績・業績がどの科目に該当するか検討し，実習科目名に○印をつけてください。

なお、これらの書類は、実習科目免除の判断のために提出を求めるものであり、入学の合否判定には関係ありません。

(4) 出願書類等提出先

〒790-8577
松山市文京町3番
愛媛大学教育学生支援部教育支援課教育学部チーム
電 話 089-927-9377

(5) 検定料の返還

次に該当した場合は納入済みの検定料を返還します。

- ① 検定料を納入したが、出願しなかった場合
- ② 検定料を誤って二重に納入した場合又は誤って所定の金額より多く納入した場合
- ③ 出願書類等を提出したが、出願が受理されなかった場合

〈返還請求の方法〉

①又は②に該当した場合は、下記の連絡先に連絡してください。「検定料返還請求書」を送付しますので、必要事項を記入の上郵送してください。

③の場合は、出願書類等返却の際に「検定料返還請求書」を同封しますので、必要事項を記入の上、下記の連絡先に郵送してください。

検定料返還に関する連絡先
〒790-8577
松山市道後樋又10番13号
愛媛大学財務部財務企画課出納チーム
電 話 089-927-9074, 9077
Eメール suitou@stu.ehime-u.ac.jp

5 志望コースの選択

教育実践高度化専攻教育実践開発コース、教科領域コース、特別支援教育コースへの志願者の志望コースは第2志望まで認めます。

ただし、教育実践高度化専攻リーダーシップ開発コース、心理発達臨床専攻を第2志望とすることはできません。

6 選抜方法

(1) 試験日

9月募集（教育実践高度化専攻，心理発達臨床専攻）

令和元年9月9日(月)

11月募集（教育実践高度化専攻）

令和元年11月23日(土)

(2) 試験場

愛媛大学教育学部（松山市文京町3番）

(注) 試験室等については，試験日の前日（9月募集：令和元年9月8日(日)，11月募集：令和元年11月22日(金)）午前10時に教育学部本館玄関前に掲示してお知らせします。

(3) 選抜試験の内容及び試験時間

ア 教育実践高度化専攻

入学者の選抜は，一般選抜及び現職教員等特別選抜ともに，次のとおり，コースごとに面接（口述試験を含む。）を行い，出願書類の内容と総合して判定します。

教育実践開発コース，教科領域コース，特別支援教育コースは，第1志望者のみで総合点により順位を付け，合格者が募集人員に満たないコースがあった場合は，当該コースを第2志望とした者の総合点により順位を付けます。

教育学研究科で学ぶために必要不可欠な資質を評価・審査するため，合格者が募集人員に満たない場合があります。

(注) 第1志望コースで合格となった場合は，第2志望コースでは合格となりません。

科目区分 試験時間 コース	面接（口述試験を含む。） 9：00～ （1人15分～20分）
リーダーシップ開発	面接（口述試験を含む。） 提出された書類及び課題レポートの内容について行います。 11-12ページ「課題レポート」参照
教育実践開発	同上
教科領域	同上
特別支援教育	同上

◆ 教育実践高度化専攻の「課題レポート」

12ページの2つの課題a及びbについて，それぞれ1,000字程度で作成してください。

なお，提出書類は任意の用紙（A4）に横書きとし，全ての用紙の上部に氏名，フリガナ，生年月日，志望専攻・コース※を記入してください。

※ コースの記載については，入学願書と一致させてください。

課題 a

勤務校（過去の勤務校を含む）及び、実習校やボランティア校等における教育活動において、「①最も力を入れた活動」、「②成果と課題」及び「③その活動を通して高まった教師としての資質・能力」について記述しなさい。

課題 b

選択したコースにおいて、入学後に取り組みたい実践研究について、「①研究テーマ」、「②テーマ設定の理由」及び「③研究の内容及び方法」について記述しなさい。

イ 心理発達臨床専攻

入学者の選抜は、学力試験、口述試験を行い、出願提出書類の内容と総合して判定します。

教育学研究科で学ぶために必要不可欠な資質を評価・審査するため、合格者が募集人員に満たない場合があります。

試験時間	科目区分
9:00~10:00	〈外国語〉 英語（心理学の内容に関するもの）
10:20~12:20	〈専門科目〉 心理学
13:30~ (1人10分~15分)	口述試験 (志望する研究分野に関連する内容、研究計画書の内容について行います。)

備考 外国語（英語）の試験には辞書の持ち込みを認めます。

7 配点、採点・評価基準

(1) 配点

① 一般選抜

専攻	科目区分		外国語 専門科目	書類 審査	課 題 レポート	面 接・ 口述試験	合計
	コース						
教育実 践高度 化	教育実践開発	/	英語 100点 心理学 200点	書類 審査 100点	課題 レポート 100点	面接 (口述試験を含む) 100点	300点
	教科領域						
	特別支援教育						
心理発 達臨床						口述試験 100点	400点

② 現職教員等特別選抜

専攻	科目区分 コース	外国語 専門科目	書類 審査	課 題 レポート	面 接・ 口述試験	合計
教育実 践高度 化	リーダーシップ開発		書類 審査 100点	課 題 レポート 100点	面 接 (口述試験を含む) 100点	300点
	教 育 実 践 開 発					
	教 科 領 域					
	特 別 支 援 教 育					

(2) 採点・評価基準

専攻	コ ー ス	科 目 等	採 点 ・ 評 価 基 準 (一 般 的 基 準)
教育実 践高度 化	リーダーシップ開発	書類審査	コースでの学習に係る適性について評価します。
		課題レポート	学校経営に関する専門的学力について評価します。
		面接 (口述試験を含む。)	学校経営に対する意欲・課題意識・分析力等について評価します。
	教 育 実 践 開 発	書類審査	コースでの学習に係る適性について評価します。
		課題レポート	教育実践に関する専門的学力について評価します。
		面接 (口述試験を含む。)	教育実践に対する意欲・課題意識・分析力等について評価します。
	教 科 領 域	書類審査	コースでの学習に係る適性について評価します。
		課題レポート	教科領域に関する専門的学力について評価します。
		面接 (口述試験を含む。)	教科領域に対する意欲・課題意識・分析力等について評価します。
	特 別 支 援 教 育	書類審査	コースでの学習に係る適性について評価します。
		課題レポート	特別支援教育に関する基礎的な知識について評価します。
		面接 (口述試験を含む。)	特別支援教育に対する意欲・課題意識・分析力等について評価します。
心理発 達臨床		英語	心理学に関する英文の読解能力を評価します。
		専門科目 (心理学)	心理学の専門知識を評価します。
		口述試験	心の健康に関わる高度職業専門人としての意欲・課題意識・分析力及びコミュニケーション能力を評価します。

8 合理的配慮を希望する入学志願者の出願

障がい等を有する入学志願者で、合理的配慮を希望する場合は、随時相談に応じますので、教育学部チームまでご相談ください。ただし、重度の障がい等を有する場合は、できるだけ早い時期にご連絡をお願いします。（必要な場合は、本研究科において、当該志願者又は保護者との面談を行うことがあります。）

また、相談は志願者本人、保護者等、本人の状態を詳しく説明できる者が行ってください。

(1) 相談の時期

原則として、9月募集は令和元年7月19日(金)まで

11月募集は令和元年9月27日(金)まで

(2) 受験上の合理的配慮希望申請書の提出方法及び提出期限

相談の結果、配慮が必要と判断された場合は、以下の書類を提出してください。

なお、出願の期限までに提出できなかった場合は、早急に教育学部チームまでご連絡ください。

- 受験上の合理的配慮希望申請書 (<https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/graduate/master-2/>よりダウンロード)
- 障害者手帳等の写し、または医師の診断書（写しでも可）等で、障がい等の状況が確認できるもの ※診断書が発行できない場合はその旨を申し出てください。

提出された書類により、受験上の合理的配慮を決定し、決定された合理的配慮の内容は、申請者に通知します。

(3) 相談の申込先・連絡先

教育学生支援部教育支援課教育学部チーム

電話 089-927-9377

9 合格者発表

- { 9月募集：令和元年9月18日(水)午前10時
- { 11月募集：令和元年12月6日(金)午前10時

教育学部本館玄関前に掲示するとともに、合格者には合格通知書を送付します。電話での照会には一切応じません。

合格者には合格通知とともに入学手続に関する詳細を通知します。

なお、合格者受験番号一覧を希望する者は、出願時に氏名、住所を明記し、362円分*の切手を貼付した返信用封筒を同封してください。

*消費税増税により、郵便料金が増える場合があります。予めご了承ください。変更後の郵便料金については、出願前に、本学のホームページ「入試情報」サイト (<https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/>) 等で確認してください。

10 長期履修学生制度について

本研究科には、学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程の履修を認めることができる長期履修学生制度を導入しています。

〈申請資格〉

長期履修学生を希望することができる者は、以下のとおりです。

ア 教育実践高度化専攻

- ① 現に職業に従事している者
- ② 教育職員免許状を取得するために長期履修が必要と認められる者
- ③ その他やむを得ない事情があると研究科長が特に認めた者

イ 心理発達臨床専攻

- ① 現に職業に従事している者
- ② その他やむを得ない事情があると研究科長が特に認めた者

〈修業年限〉

長期履修学生制度の適用を受けた学生の修業年限は、学則に規定された標準修業年限（2年）に1年を加えた年数とします。なお、修業年限の変更はできません。

〈申請方法〉

長期履修学生を希望する者は、入学時の入学手続期間内に以下の書類により研究科長に申請し、その申請に基づいて書類審査等を行い、許可を得ることが必要になります。

- (1) 長期履修申請書（所定の様式）

- (2) 在職を証明する書類等（様式任意）又は教育職員免許状取得希望調書（所定の様式）など研究科長が必要と認める書類

〈教育職員免許状の取得について〉

教育職員免許状を取得するために長期履修が必要と認められた者の取得できる免許状は、本学教育学部で取得できる教育職員免許状*のうち原則として1つとします。

なお、同一教科名の中学校及び高等学校教諭免許は1つとみなすものとします。ただし、社会と地理歴史、公民については、同一教科名に準じます。

*本学教育学部で取得できる免許状：幼稚園，小学校，中学校（中等教育コースの各専攻に対応した教科），高等学校（中等教育コースの各専攻に対応した教科），特別支援学校（聴覚障害者，知的障害者，肢体不自由者，病弱者に関する教育の領域）

ただし、本学教育学部で取得できる免許状のうち、特別支援学校教諭免許状は、文部科学省における審査の結果、予定している教職課程の開設時期が変更となる可能性があります。

〈授業料（年額）〉

長期履修学生として認められた期間の授業料の年額は次のとおりです。

[標準修業年限（2年間）の総額÷長期履修期間（3年）]

11 入学料及び授業料等

(1) 入学料，授業料

入学料 282,000円

授業料 前期分267,900円（年間535,800円）

(注) 入学料及び授業料の額は平成31年度納付額であり、令和2年度は改定になる場合があります。また、在学中に授業料改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されることとなります。

(2) 入学料の免除制度

次のいずれかに該当する者は、入学料（全額又は半額）を免除することがあります。

①経済的理由により入学料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者

②入学前1年以内において、本人の学資を主として負担する者が死亡し又は本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けたことにより、入学料の納付が著しく困難であると認められる者

(3) 授業料の免除制度

次のいずれかに該当する者は、授業料（全額又は半額）を免除することがあります。

- ①経済的理由により授業料の納付が困難であり，かつ，学業優秀と認められる者
- ②入学前1年以内において，本人の学資を主として負担する者が死亡し又は本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けたことにより，授業料の納付が著しく困難であると認められる者

(4) 奨学制度

日本人で日本学生支援機構の奨学金の貸与を希望する者は，選考の上，奨学金が貸与されます。

第一種……………無利子，月額50,000円，88,000円から選択（平成31年度）

第二種……………有利子

5万円，8万円，10万円，13万円，15万円から選択（平成31年度）

(5) 諸経費

同窓会費 20,000円（本学教育学部出身者を除く。）

後援会費 10,000円

校友会費 20,000円（本学出身者で納入済みの場合は不要）

学生教育研究災害傷害保険料 }
 学生教育研究賠償責任保険料 } 2,430円（平成31年度実績額）

（心理発達臨床専攻）

公認心理師受験資格の取得を希望する方は，医療現場等での実習経費（実習機関に納付）として2年次に50,000円程度を徴収します。

（注）諸経費は変更になる場合があります。

(6) その他

心理発達臨床専攻では，学生の心理臨床の力量を高めるために外部の専門家の協力を得てスーパービジョンを実施しています。授業科目「臨床心理実習1，2」におけるスーパービジョンの経費は，規定の回数までは大学が負担します。さらなる自己研鑽のために外部の専門家のスーパービジョンを希望する場合は，個人負担となります。

12 教育方法の特例措置

(1) 実習科目の免除について（教育実践高度化専攻）

本教職大学院で設定されている修了要件10単位の実習科目のうち，「連携校実習1（4単位）」「特別支援教育連携校実習1（4単位）」を除いた最大6単位を免除できる制度です。現職教員等の職歴，実践・研究実績等から「実習科目免除規定」に照らし合わせて判断します。

4単位以上の実習科目免除が認められ，試験に合格した場合，1年修了プログラムを履修

することになります。

なお、1年制修了プログラムを履修する現職教員には、修了翌年にフォローアッププログラムへの参加が義務づけられます。週末又は夏季・冬季休業期間中に開講される課題研究フォローアップゼミに参加し、教職大学院研究発表大会において研究成果を発表します。

(2) 大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例措置について（心理発達臨床専攻）

職業を有する学生に対しては、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例措置を適用し、現職教員等が高等教育を受ける機会を拡大するための措置を行います。修業年限2年のうち、第1年次は在職校等における勤務を離れて大学院での学業に専念し、課程修了に必要な40単位のうち35単位以上を履修します。特例による第2年次の授業及び研究指導は、特定曜日に実施します。最低週2回は単位修得のための研修日が必要となりますので留意してください。

ただし、公認心理師受験資格の取得を希望する場合は適用されません。

13 個人情報取扱い

本学では、出願受けを通じて取得した氏名、住所等の個人情報は、本学における出願の事務処理、出願書類等に不備があった場合の連絡、試験の実施、合格者発表、合格された場合の入学手続関係書類の送付等のために利用します。

なお、出願書類等に不備があった場合には、その訂正・補完を迅速に行っていただくために、本学を受験されること及び提出した出願書類等に不備があることを、保護者等又は所属学校に通知する場合があります。

また、本選抜に係る個人情報は、合格者の入学後の教務関係（学籍、修学指導等）、学生支援関係（健康管理、奨学金申請等）、授業料等に関する業務及び調査・研究（入試の改善や志願動向の調査・分析等）を行う目的をもって本学が管理します。他の目的での利用及び本学の関係教職員以外への提供は行いません。

14 募集要項の請求方法等

- (1) 募集要項の請求を郵便で行う場合は、封筒の表に「大学院教育学研究科募集要項請求」と朱書し、返信用封筒（角形2号封筒に郵便番号、住所、氏名を明記し、250円分*の郵便切手を貼ったもの）を同封の上、下記へ請求してください。

*消費税増税により、郵便料金に変更になる場合があります。予めご了承ください。変更後の郵便料金については、出願前に、本学のホームページ「入試情報」サイト（<https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/>）等で確認してください。

なお、返信用封筒に貼付した切手額に不足がある場合、宛先住所に郵送できないことがありますので、注意してください。

〒790-8577 松山市文京町3番 愛媛大学教育学生支援部教育支援課教育学部チーム
電 話 089-927-9377

- (2) 出願について不明な点等があった場合は、上記教育学部チームに照会してください。

15 成績の開示

- (1) 請 求 者

受験者本人に限ります。(代理人は不可)

- (2) 請求期間

令和2年5月1日(金)から令和2年5月31日(日)

郵送による請求のみとし、この期間内の消印があるもの限り受け付けます。

- (3) 請求方法

書面(記入例参照)により、令和2年度愛媛大学受験票と、402円分*の切手を貼付し自己のあて先を明記した返信用封筒(長形3号;12cm×23.5cm)を同封して、教育学生支援部教育支援課教育学部チームへ請求してください。

*消費税増税により、郵便料金が増える場合があります。予めご了承ください。変更後の郵便料金については、請求前に、本学のホームページ「入試情報」(<https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/>)等で確認してください。

なお、返信用封筒に貼付した切手額に不足がある場合、宛先住所に郵送できないことがありますので、注意してください。

- (4) 開示方法

到着後、2週間程度で受験者本人あてに、郵送された受験票とともに、簡易書留郵便で送付します。

(請求書面記入例)

令和 年 月 日	
愛媛大学大学院教育学研究科長 殿	
請求者氏名 _____ 印	
愛媛大学受験番号 _____	
連絡先 電話 - -	
大学院教育学研究科入学試験 個人成績開示請求書	
令和 年度の大学院教育学研究科入学試験について、下記のとおり開示請求します。	
記	
試 験 成 績	

16 教育学研究科案内

(1) 教育実践高度化専攻（教職大学院）

教育実践高度化専攻では、教育課程の編成及び実施に関する領域、教科等の実践的な指導方法に関する領域、生徒指導及び教育相談に関する領域、学級経営及び学校経営に関する領域、学校教育と教員の在り方に関する領域の5領域から構成される「専攻共通基礎科目」での基本的な学習を基盤とし、リーダーシップ開発、教育実践開発、教科領域、特別支援教育の4コースから構成される「コース別選択科目」での学習を通して、スクールリーダー及び高度な実践的指導力をもった教員の養成を目指します。

	領域	領域の内容及び関連授業科目	主な授業担当教員名
専攻共通基礎科目	教育課程の編成及び実施に関する領域	授業研究の開発実践に関することや授業開発の理論と実際に関することについて学びます。 ----- 関連授業科目： 授業研究の開発実践 授業開発の理論と実際	教授 吉村 直道 教授 井上 洋一 教授 高橋 葉子 教授 藤堂 浩伸 准教授 兵藤 清一
	教科等の実践的な指導方法に関する領域	心の教育の理論と実践に関することや授業における学習支援と指導法の事例分析に関することについて学びます。 ----- 関連授業科目： 心の教育の理論と実践 授業における学習支援と指導法の事例分析 ICT教育の実践研究 小学校英語教育の実践研究	教授 森 慎之助 教授 井上 洋一 教授 日野 克博 教授 池野 修 教授 太田 佳光 教授 山内 孔 教授 遠藤 敏朗 准教授 向 平和 准教授 立松 大祐 准教授 大西 義浩 講師 玉井 輝之
	生徒指導及び教育相談に関する領域	子どもの問題行動や子どもの発達と感情、子ども理解、特別支援教育の理論と実践、生徒指導・進路指導に関することについて学びます。 ----- 関連授業科目： 子どもの発達と感情 生徒指導・進路指導の実践研究 子ども理解の心理アプローチ（調査法） 特別支援教育の理論と実践	教授 橋本 巖 教授 城戸 茂 教授 立入 哉 教授 吉松 靖文 准教授 尾川 満宏 准教授 檜木 暢子 准教授 加藤 哲則 准教授 荻田 知則 准教授 中野 広輔
	学級経営及び学校経営に関する領域	学級経営の理論と実践に関することや学校組織のリーダーシップ、データを活用した学校経営に関することについて学びます。 ----- 関連授業科目： 学級経営の理論と実践 学校組織のリーダーシップ データを活用した学校経営（調査法） 子どもの資質・能力を高める学校経営論	教授 露口 健司 教授 城戸 茂 教授 山内 孔 教授 遠藤 敏朗 准教授 尾川 満宏 准教授 藤原 一弘

	学校教育と教員の在り方に関する領域	<p>教員の成長と職業倫理，教師のライフヒストリー省察と資質能力開発，愛媛の教育改革に関することについて学びます。</p> <p>-----</p> <p>関連授業科目： 教員の成長と職業倫理 教師のライフヒストリー省察と資質能力開発 学校・家庭・地域の連携論 愛媛の教育改革</p>	教授 白松 賢 教授 露口 健司 教授 青井 倫子 教授 城戸 茂 教授 山内 孔 教授 高橋 葉子 教授 遠藤 敏朗 教授 藤堂 浩伸 教授 掛水 高志
コース別選択科目	リーダーシップ開発コース	<p>教員個々の指導力を目標達成に向けて統合する組織力の向上に貢献でき，また，教員相互をはじめとして，学校と保護者・地域との間に連携協力関係の基盤となる信頼を構築するリーダーシップを発揮できる学校管理職の養成に必要な事項について学びます。</p> <p>-----</p> <p>関連授業科目： エビデンスに基づく教育政策・事業分析 人材育成演習 教員研修プログラム開発演習 カリキュラムマネジメントと校内研修 信頼を構築する学校危機管理 地域とともにある学校の経営 学校改善の実践的研究 学校改善課題研究1・2</p>	教授 露口 健司 教授 山内 孔 教授 池田 哲也 教授 高橋 葉子 教授 藤堂 浩伸 教授 掛水 高志 准教授 兵藤 清一
	教育実践開発コース	<p>学校現場に出て即戦力またはミドルリーダーとして活躍できる学級経営・生徒指導・ICT教育についての高度な実践力と，教員個々の実践的指導力を目標達成に向けて統合する組織力の向上に貢献できる教員の養成に必要な事項について学びます。</p> <p>-----</p> <p>関連授業科目： 教材開発高度化演習 特別な教育ニーズへの対応 学級経営の事例研究 教育課題解決のための教育プログラム開発演習 児童生徒・保護者の教育相談実践 集団づくりの道徳論的アプローチ 生徒指導機能を生かした学習指導 子どもの問題行動の事例研究 生徒指導と特別活動の実践研究 進路指導の実践研究 デジタル教材開発とその利用方法 ソフトウェアを活用した校務支援 プログラミングを活用した授業実践 ICTを活用した授業実践開発 授業改善課題研究1～3</p>	教授 城戸 茂 教授 白松 賢 教授 橋本 巖 教授 太田 佳光 教授 遠藤 敏朗 准教授 藤原 一弘 准教授 尾川 満宏

	<p>学校現場に出て即戦力またはミドルリーダーとして活躍できる教科指導（言語社会教育系・自然科学系・芸術生活健康系）についての高度な実践力と、教員個々の実践的指導力を目標達成に向けて統合する組織力の向上に貢献できる教員の養成に必要な事項について学びます。</p>	<p>教授 佐藤 栄作 教授 小助川元太 教授 東 賢司 教授 中西 淳 教授 三浦 和尚 教授 川岡 勉 教授 張 貴民 教授 松野尾 裕 教授 鴛原 進 教授 秋山 正宏 教授 池野 修 教授 D.R.ボグダン 准教授 青木 亮人 准教授 太田 亨 准教授 森 貴子 准教授 川瀬久美子 准教授 魁生由美子 准教授 中曾 久雄 准教授 立松 大祐 講師 井上 昌善</p>
	<p>教科領域コース</p> <p>関連授業科目： 教科指導力高度化演習 基礎・発展</p> <p>教材研究の基礎理論（現代の国語） 教材の開発と実践（現代の国語） 教材研究の基礎理論（言語文化） 教材の開発と実践（言語文化） 教材研究の基礎理論（書写書道） 教材の開発と実践（書写書道）</p> <p>教材研究の基礎理論（歴史） 教材の開発と実践（歴史） 教材研究の基礎理論（地理） 教材の開発と実践（地理） 教材研究の基礎理論（公民） 教材の開発と実践（公民）</p> <p>教材研究の基礎理論（英語学・言語科学） 教材の開発と実践（英語学・言語科学） 教材研究の基礎理論（第二言語習得） 教材の開発と実践（第二言語習得）</p> <p>教材研究の基礎理論（代数） 教材の開発と実践（代数） 教材研究の基礎理論（幾何） 教材の開発と実践（幾何） 教材研究の基礎理論（解析） 教材の開発と実践（解析） 教材研究の基礎理論（応用数学） 教材の開発と実践（応用数学）</p> <p>教材研究の基礎理論（物理） 教材の開発と実践（物理） 教材研究の基礎理論（化学） 教材の開発と実践（化学） 教材研究の基礎理論（生物） 教材の開発と実践（生物） 教材研究の基礎理論（地学） 教材の開発と実践（地学）</p> <p>教材研究の基礎理論（電気） 教材の開発と実践（電気） 教材研究の基礎理論（機械） 教材の開発と実践（機械） 教材研究の基礎理論（材料加工） 教材の開発と実践（材料加工）</p>	<p>教授 安部 利之 教授 観音 幸雄 教授 吉村 直道 教授 熊谷 隆至 教授 佐野 栄 教授 隅田 学 教授 森 慎之助 准教授 原本 博史 准教授 河村 泰之 准教授 細田 宏樹 准教授 中本 剛 准教授 大橋 淳史 准教授 中村 依子 准教授 向 平和 准教授 大西 義浩 講師 玉井 輝之</p> <p>教授 石井 浩一 教授 田中 雅人 教授 福田 隆 教授 日野 克博 教授 金子 省子 教授 藤田 昌子 教授 井上 洋一 教授 市川 克明 教授 原田 義明 教授 千代田 憲子 准教授 糸岡 夕里 准教授 岡本 威明 准教授 眞鍋 郁代 准教授 竹下 浩子</p>

	<p>教材研究の基礎理論（スポーツ） 教材の開発と実践（スポーツ） 教材研究の基礎理論（健康） 教材の開発と実践（健康）</p> <p>教材研究の基礎理論（食物） 教材研究の基礎理論（被服） 教材の開発と実践（食物・被服） 教材研究の基礎理論（保育・家庭生活） 教材の開発と実践（保育・家庭生活）</p> <p>教材研究の基礎理論（器楽） 教材の開発と実践（器楽） 教材研究の基礎理論（鑑賞・創作） 教材の開発と実践（鑑賞・創作） 教材研究の基礎理論（歌唱） 教材の開発と実践（歌唱）</p> <p>教材研究の基礎理論（絵画・彫刻） 教材の開発と実践（絵画・彫刻） 教材研究の基礎理論（デザイン・工芸） 教材の開発と実践（デザイン・工芸） 教材研究の基礎理論（美術理論・美術史） 教材の開発と実践（美術理論・美術史）</p> <p>教材開発課題研究1～3</p>	<p>准教授 安積 京子 准教授 福富 彩子 准教授 楠 俊明 准教授 佐々木昌夫 准教授 上原 真依 准教授 秋山 敏行 准教授 福井 一真 講師 上田 敏子</p>
<p>特別支援教育 コース</p>	<p>幼稚園，小・中学校，高等学校，特別支援学校において，リーダー的教員として活動するために必要な障害児・者の教育，心理，医学について学習するとともに，学校現場での実習や小グループでの演習を通じて実践的な技量を身に付けます。</p> <p>----- 関連授業科目： 特別支援教育総論 障害児の聴能の理論と実際 聴覚言語障害への心理学的対応 聴覚障害教育の理論と実践 聞こえの困難への教育的対応 認知機能の困難への心理的対応 運動機能の困難への心理的対応 保健医療福祉との連携と医療的対応 学校における支援体制 個別の指導計画の作成と実施 社会的自立・就労の指導 重複障害児の教育実践 読み書き困難への対応 計算・推論困難への対応 行動上の問題への対応 アセスメントの方法と総合的解釈 特別支援教育課題研究1～3</p>	<p>教授 吉松 靖文 教授 立入 哉 准教授 苅田 知則 准教授 中野 広輔 准教授 加藤 哲則 准教授 檜木 暢子</p>

(2) 心理発達臨床専攻（修士課程）

心理発達臨床専攻では、生涯発達・教育に関する専門科目、教育・臨床心理学に関する専門科目、精神保健・医療に関する専門科目を履修するだけでなく、多彩な実習科目を必修とすることで専門職業人としての姿勢や技能を身につけることを目指します。

本専攻の教育課程は、臨床心理士養成のプログラム（日本臨床心理士資格認定協会）に準拠しており、必要な単位を修得することにより臨床心理士受験資格を得ることができます。さらに、令和2年度入学生から、4年制大学心理系学部において必要な科目を修めて卒業した方は、本専攻で所定の科目を履修することで国家資格である公認心理師の受験資格も得ることができるよう公認心理師養成に対応する準備を進めています。

※本専攻では教育職員専修免許状は取得できません。

授 業 科 目	主な授業担当教員名
子どもの発達と学びの支援	教 授 山下 光
子どもの発達と環境要因	教 授 深田 昭三
学校と地域の連携による学びの支援	准教授 加藤 匡宏
教育心理学特論	准教授 山田 誠
医療心理学特論	准教授 信原 孝司
キャリア教育の理論と実践	准教授 相模 健人
保育現場での発達支援と課題	准教授 富田 英司
心理統計解析特論	
臨床心理学特論1・2	
臨床心理面接特論1・2	
臨床心理査定演習1・2	
臨床心理学研究法特論	
投映法特論	
産業心理学特論	
障害者心理学特論	
社会病理学特論	
家族心理学特論	
精神医学特論	
心の健康教育に関する理論と実践	
心理療法特論	
臨床発達心理学特論	
心理臨床課題研究1・2	
臨床心理基礎実習1・2	
心理相談基礎実習	
臨床心理実習1・2	
医療心理特別実習	

実習科目の免除規定と具体的な実践・研究実績等の例

実習科目名	単位数	免除の審査基準	具体的な実践・研究実績等の例
小規模校実習	2	<p>■小規模校の特性を理解するとともに、課題解決のための具体的計画を策定・実行することができ、効果的な学習指導・生徒指導の方法について実践を通して理解習得する等、当該科目の目標に到達していると判断された場合。</p> <p>○修得すべき内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習先の小規模校と勤務校との違いや特徴を、組織・カリキュラム・指導法等の観点を立てた上で正しく理解し、分かりやすく表現することができる。 ・小規模校における教育指導全般に関し、小規模校における課題解決のための具体的計画を策定し実行することができる。 ・小規模校における学習指導・学級経営・生徒指導等の実践を通して、小規模校における効果的な実践の在り方について報告書にまとめ、提示することができる。 	<p>◇教論として小規模校に勤務し、学級担任として指導にあたる等の実績を有している。</p> <p>◇国・都道府県・市区町村を単位とする研究会や研究指定校において、へき地教育や少人数指導に関する実践研究に取り組み、その成果を公開授業、論文、報告書等で発表している。</p> <p>◇上記研究会や研究指定校の研究開発において、校内のリーダー的役割を遂行する等の実績を有している。</p> <p>◇上記研究会や研究指定校の研究開発を、指導主事やそれに類する専門的立場から指導助言を行う等の実績を有している。</p>
異校種実習	2	<p>■勤務校種との違いを、実践を通して理解するとともに、異校種との連携の意義・重要性を理解し、なおかつ連携のための提案を行うことができる等、当該科目の目標に到達していると判断された場合。</p> <p>○修得すべき内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務校種との違いや特徴を、組織・カリキュラム・指導法等の観点を立てた上で正しく理解し、分かりやすく表現することができる。 ・異校種との連携促進における、自校の課題を発見し、実行可能で具体的な改善案を提示することができる。 	<p>◇教論として、現勤務校とは異なる学校種に勤務し、学級担任として指導にあたる等の実績を有している。</p> <p>◇国・都道府県・市区町村を単位とする研究会や研究指定校において、幼小・小中・中高・高大連携に関する実践研究に取り組み、その成果を公開授業、論文、報告書等で発表している。</p> <p>◇上記研究会や研究指定校の研究開発において、校内のリーダー的役割を遂行する等の実績を有している。</p> <p>◇上記研究会や研究指定校の研究開発を、指導主事やそれに類する専門的立場から指導助言を行う等の実績を有している。</p>

<p>研究指定校実習</p>	<p>2</p>	<p>■愛媛県内外の先端研究の拠点校における、組織・カリキュラム・指導法の特徴を理解するとともに、そこで得た新たな知見を生かして、勤務校における改善案を提案することができる等、当該科目の目標に到達していると判断された場合。</p> <p>○修得すべき内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究指定校と勤務校との違いや特徴を、組織・カリキュラム・指導法等の観点を立てた上で正しく理解し、分かりやすく表現することができる。 ・研究指定校の視察実習を通して、自校の新たな課題を発見し、実行可能で具体的な改善案を提示することができる。 	<p>◇勤務校以外の研究指定校に相当する学校の研究発表大会に参加し、先端研究の実践から高度な知見を習得する等の実績を有している。</p> <p>◇国・都道府県・市区町村が主催する、先端的な実践事例を学ぶ機会を持った研修会に参加する等の実績を有している。</p> <p>◇国・都道府県・市区町村を単位とする研究会や研究指定校において、先端的な実践研究に取り組み、その成果を公開授業、論文、報告書等で発表している。</p> <p>◇上記研究会や研究指定校の研究開発において、校内のリーダー的役割を遂行する等の実績を有している。</p> <p>◇上記研究会や研究指定校の研究開発を、指導主事やそれに類する専門的立場から指導助言を行う等の実績を有している。</p>
<p>連携校実習2</p>	<p>4</p>	<p>■学習指導、生徒指導・教育相談、学級経営・特別活動、特別支援教育、キャリア教育、教育課程、安全指導等について、実践研究の実績を有し、当該科目の目標に到達していると判断された場合。</p> <p>○修得すべき内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領を理解し、分かりやすく説明できる。 ・教育課程の課題を分析し、学校の教育課程編成を行うことができる。 ・教科や領域の年間指導計画を作成することができる。 ・特別活動の企画・運営に参加し、その指導にあたることができる。 ・教育相談体制及び連携体制を理解し、担当教員と共にその実践を行うことができる。 ・学校の安全管理体制を理解し、安全に配慮した教育活動を的確に遂行することができる。 ・特別支援教育に関する校務分掌に参加し、協力してその指導にあたることができる。 ・キャリア教育の推進体制を理解し、その指導に当たることができる。 ・教職員のサービスや不祥事防止の取組を理解し、適切に職務を遂行することができる。 	<p>◇教論として、学習指導、生徒指導・教育相談、学級経営・特別活動、特別支援教育、キャリア教育、教育課程、安全指導等について、実践研究の実績を有し、学級担任として指導にあたる等の実績を有している。</p> <p>◇国・都道府県・市区町村を単位とする研究会・研究指定校において、主に、学習指導、生徒指導・教育相談、学級経営・特別活動、特別支援教育、キャリア教育、教育課程、安全指導等に関する実践研究に取り組み、その成果を公開授業、論文、報告書等で発表している。</p> <p>◇上記研究会や研究指定校の研究開発において、校内のリーダー的役割を遂行する等の実績を有している。</p> <p>◇上記研究会や研究指定校の研究開発を、指導主事やそれに類する専門的立場から指導助言を行う等の実績を有している。</p>

<p>連携校実習 3</p>	<p>2</p>	<p>■「愛媛授業力の4観点」として愛媛県教育委員会より示されている児童生徒理解力・教材解釈力・授業構成力・授業実践力について、これらすべての基準を満たすと判断できる実践研究の実績を有し、当該科目の目標に到達していると判断された場合。</p> <p>○修得すべき内容</p> <ul style="list-style-type: none"> • 適切な児童生徒理解の方法を習得しており、それを授業実践に生かすことができる。 • 自らが担当する教科について教材を深く吟味し、多角的に分析を加え、その教材を授業実践に生かすことができる。 • 授業目標の達成のための、1単位時間の構成についての多様な方法論について理解しており、それを授業実践に生かすことができる。 • 効果的な板書や発問等の方法を理解しており、それを授業実践に生かすことができる。 	<p>◇教諭として、授業力向上についての実践研究の実績を有し、学級担任として指導にあたる等の実績を有している。</p> <p>◇国・都道府県・市区町村を単位とする研究会・研究指定校において、主に、授業力向上に関する実践研究に取り組み、その成果を公開授業、論文、報告書等で発表している。</p> <p>◇上記研究会や研究指定校の研究開発において、校内のリーダー的役割を遂行する等の実績を有している。</p> <p>◇上記研究会や研究指定校の研究開発を、指導主事やそれに類する専門的立場から指導助言を行う等の実績を有している。</p>
<p>特別支援教育連携校実習 2</p>	<p>4</p>	<p>■特別支援学校における、学習・生活指導、教育相談、キャリア教育、教育課程、安全指導等について、実践研究の実績を有し、当該科目の目標に到達していると判断された場合。</p> <p>○修得すべき内容</p> <ul style="list-style-type: none"> • 学習指導要領を理解し、分かりやすく説明できる。 • 教育課程の課題を分析し、特別支援学校の教育課程編成を行うことができる。 • 特別支援学校の年間指導計画を作成することができる。 • 教育相談体制及び連携体制を理解し、担当教員と共にその実践を行うことができる。 • 特別支援学校の安全管理体制を理解し、安全に配慮した教育活動を的確に遂行することができる。 • 特別支援学校の校務分掌に参加し、協力してその指導にあたることことができる。 • キャリア教育の推進体制を理解し、その指導に当たることができる。 • 教職員のサービスや不祥事防止の取組を理解し、適切に職務を遂行することができる。 	<p>◇特別支援学校の教諭として、学習・生活指導、教育相談、キャリア教育、教育課程、安全指導等、実践研究の実績を有し、学級担任として指導にあたる等の実績を有している。</p> <p>◇国・都道府県・市区町村を単位とする研究会・研究指定校において、主に、学習・生活指導、教育相談、キャリア教育、教育課程、安全指導等に関する実践研究に取り組み、その成果を公開授業、論文、報告書等で発表している。</p> <p>◇上記研究会や研究指定校の研究開発において、校内のリーダー的役割を遂行する等の実績を有している。</p> <p>◇上記研究会や研究指定校の研究開発を、指導主事やそれに類する専門的立場から指導助言を行う等の実績を有している。</p>

<p>特別支援教育 連携校実習 3</p>	<p>2</p>	<p>■特別支援学校における，学習・生活指導，教育相談，キャリア教育，教育課程，安全指導等について，実践のデータに基づく科学的検証を伴う実践研究の実績を有し，当該科目の目標に到達していると判断された場合。</p> <p>○修得すべき内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の課題をデータに基づいて分析し，特別支援学校の教育課程編成を行うことができる。 ・教育相談体制及び連携体制を理解し，担当教員と共に，データに基づき実践を行うことができる。 ・キャリア教育の推進体制を理解し，データに基づきその指導に当たることができる。 	<p>◇特別支援学校の教諭として，学習・生活指導，教育相談，キャリア教育，教育課程，安全指導等，データに基づく実践研究の実績を有し，学級担任として指導にあたる等の実績を有している。</p> <p>◇国・都道府県・市区町村を単位とする研究会・研究指定校において，主に，学習・生活指導，教育相談，キャリア教育，教育課程，安全指導等に関するデータに基づく実践研究に取り組み，その成果を公開授業，論文，報告書等で発表している。</p> <p>◇上記研究会や研究指定校の研究開発において，校内のリーダー的役割を遂行する等の実績を有している。</p> <p>◇上記研究会や研究指定校の研究開発を，指導主事やそれに類する専門的立場から指導助言を行う等の実績を有している。</p>
---------------------------	----------	---	--

※ここで示した具体的な実践・研究実績等の例は，入学希望者の想定される実践研究等の実績の一部です。

交通機関案内

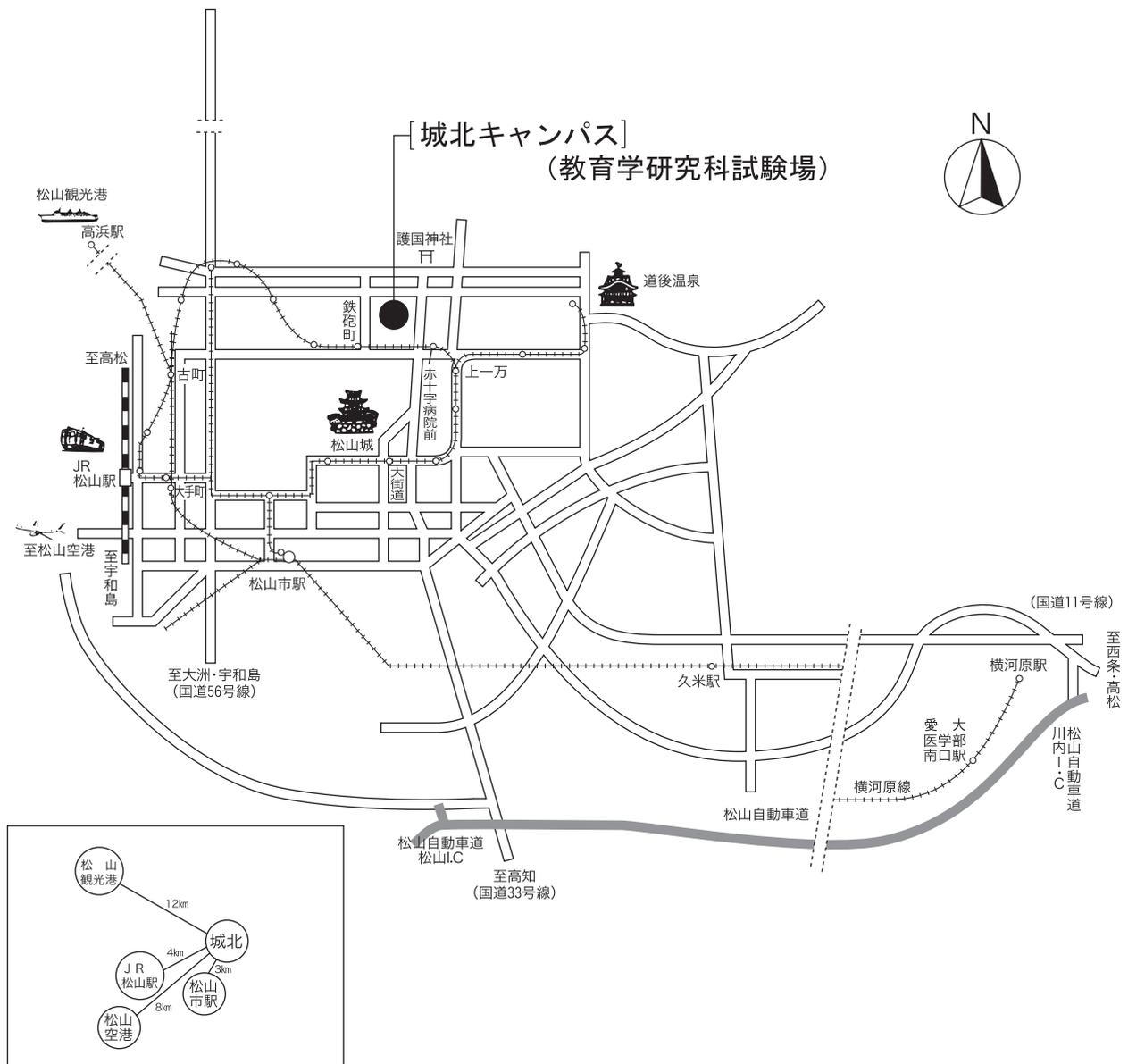
伊予鉄道市内電車 ①②番（環状線）赤十字病院前下車，北へ徒歩2分～3分

①番〔松山市駅前—J R松山駅前—赤十字病院前—大街道—松山市駅前〕

②番〔松山市駅前—大街道—赤十字病院前—J R松山駅前—市駅前〕

(注) 電車の運行時刻については，受験者各自が確認してください。

試験場案内



愛媛大学建物配置図（城北キャンパス）

